

○会長 改めまして、皆さん、こんばんは。

今年の2月に会がありまして、5月が中止ということで、本当に久しぶりです。こんなにこの新型コロナが長期化するということは、誰も予想だにできなかったのかなというふうに思いますけれども、委員の皆様は地域ですとか医療機関、施設事業所、第一線でご苦労されており、深く感謝申し上げます。ということで、久しぶりの令和4年度第1回介護保険運営協議会を始めさせていただきたいと思います。

それで、今日は傍聴の方がお一人お見えになっておりますので、傍聴していただいてもよろしいですよ。

はい、じゃ、お入りください。

久しぶりということもありますので、ぜひ、皆様の積極的なご意見を頂戴できればというふうに思います。

それでは、早速ですけれども、議題の1、副会長及び地域包括支援センター運営協議会委員の選任について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（恵良） 事務局の恵良のほうから説明いたします。

前任の木住野委員と今井委員につきましては、それぞれ副会長と東大和市地域包括支援センター運営協議会委員でもあったため、後任を選任する必要がございます。

お手元の東大和市介護保険運営協議会規則をご覧ください。

第2条第1項に「副会長は会長の指名による」となっております。そして、第5条に「会長は、専門的事項について調査審議するため、協議会の下に専門部会を置くことができる」となっておりまして、第2項には「部会員は、委員のうちから会長が指名する」となっております。ここで言う専門部会は、東大和市地域包括支援センター運営協議会のことでございます。

よって、副会長と地域包括支援センター運営協議会委員につきましては、この運営協議会の会長が指名をするものでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今、事務局からご説明がありましたように、副会長と地域包括支援センター運営協議会委員は、規則に基づき会長が指名するということになっております。事務局からご説明がありましたように、医師会からの山手委員が今のところ遅れているということで、誠に恐縮なんですけれども、これまで医師会から副会長をお願いしておりますので、これまでどおり、ご本人、まだこちらに向かっておられるかと思っておりますけれども、副会長は医師会の山手委員をお願いをしたいと思います。ご到着次第、部長のほうからと私のほうから重ねてご説明申し上げたいと思っておりますけれども、よろしいですかね。

あと、地域包括支援センターにつきましては、歯科医師会からの齊藤委員をお願いをしたいと思います。いかがでしょうか、お願いできますでしょうか。

では、山手委員はご到着次第ということで、齊藤委員、よろしく願いいたします。

続きまして、議題の2ですけれども、令和3年度東大和市地域包括支援センター運営協議会の報告です。

事務局からご説明お願いいたします。

○事務局（池田） 皆様、改めましてこんばんは。地域包括ケア推進課の池田と申します。着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

それでは、議題の令和3年度地域包括支援センター運営協議会、以下包括運協と省略させていただきます。こちらの報告をさせていただきます。

配付いたしました資料をご覧ください。

令和3年度は、計4回の包括運協を開催いたしました。第1回目の包括運協は、令和3年6月22日、介護保険運営協議会の後、7時50分からの開催となりました。

令和3年度は、第8期介護保険事業計画の初年度でもあり、新たな委員での初めての会議でしたので、議題として部会長・副部会長の選出を行いました。部会長には小島委員が、副部会長には尾又委員が選出されました。

議題の2では、東大和市高齢者ほっと支援センターの新設の地区割（案）についてということで、高齢者ほっと支援センターの新設に伴います、4ほっと体制での地区割の変更案についてご意見をいただきました。

第2回の包括運協は、令和3年7月6日、午後7時から開催いたしました。

議題1は、令和2年度高齢者ほっと支援センターの運営状況についてということで、事務局から令和2年度の運営状況の総括を報告しまして、3か所の高齢者ほっと支援センターの管理者から、令和2年度の実績報告と令和3年度の事業計画について説明をさせていただきました。

議題の2では、高齢者ほっと支援センターの新設に伴う地区割の承認についてということで、第1回包括運協に引き続き、地区割についてご意見をいただきました。地区割につきましてはご承認いただきましたが、単に高齢者人口、高齢化率であったり、そういったもので区域の線引きを行うのではなく、地域の実情や相談内容などに応じて定期的に見直す必要があるといったご意見をいただきました。

第3回の包括運協は、令和3年9月28日、午後7時から開催いたしました。

議題は、新設する地域包括支援センター事業者の公募についてでございまして、プロポーザル方式による事業者選定の進め方についてご説明し、ご意見をいただきました。

第4回の包括運協は、令和4年3月22日、午後7時から開催いたしました。

議題の1、令和4年度高齢者ほっと支援センター事業の承認についてで、ほっと支援センターの令和4年度の事業実施方針について説明し、ご承認をいただきました。

議題の2では、指定介護予防支援事業所の計画作成委託状況及び地域密着型サービス事業所の指定状況についてということで、高齢者ほっと支援センターが行っております要支

援認定の方のケアプラン作成業務について、居宅介護支援事業所に委託することができることになっておりまして、この委託状況についてご報告いたしました。

令和3年の4月から12月までの委託率は、いもくぼが20.6%、きよはらが22.2%、なんがいが13.2%でした。令和2年度の同時期と比べましても、委託率は増加しているといった状況でした。

また、その他市内の地域密着型サービス事業所の指定状況についてご報告いたしました。事務局からの報告は以上になります。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、令和3年度地域包括運協の報告をいただきましたけれども、皆様方からご質問、ご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

いかがですかね。ちょうど地域包括支援センターが1か所増えるということで、まずはスケジュールの中でこの運営協議会開催されて、その内容のご報告をいただきましたけれども、何かお気づきの点とかありましたらご発言を。

ないようでしたらまた最後に、全体を通してのご意見をいただきたいというふうに思いますので、次の議題に進めてよろしいですか。

では、次の議題3、第9期介護保険事業計画に関する業務の今年度のスケジュールについてに移ります。

事務局からご説明お願いいたします。

○事務局（池田） 事務局の池田です。引き続き説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、第9期介護保険事業計画に関する業務の今年度のスケジュールについて、資料に沿って説明をさせていただきます。

今年度、令和4年度は、第8期介護保険事業計画期間の2年度目でございますが、次期計画であります第9期介護保険事業計画の策定に向けて、具体的な業務を開始することとなります。

具体的には、来年度、令和5年度に策定する事業計画の準備としまして、介護保険の被保険者の方の日頃の生活の様子や健康状態、介護サービスの利用状況や意向を把握するためのアンケート調査を実施いたします。そのため、今年度を実施するアンケート調査及び来年度に実施する計画策定支援業務について、一体的に円滑に実施するため、令和4年度、5年度の2年間、債務負担を決定いたしまして1事業者に委託するため、5月からプロポーザル方式にて、市と優先的に交渉する事業者の選定手続を行ってまいりました。

このたびのプロポーザルでは、前回に倣いまして、介護保険事業計画のほか、障害者総合プランを含めた形で実施してございまして、3者、3事業者から応募がございました。

選定は、副市長を委員長としました庁内での選定委員会を設置しまして、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングを経まして、先日、優先交渉権者の選定を終えたところ

でございます。

なお、優先交渉権者は、第8期介護保険事業計画の策定で支援を担っていただいた業者と同じ、株式会社ぎょうせいでございます。今後、契約に向けた協議を進めて行ってきたいと思っております。

市民の皆様に対しましては、今週末を目途に市のホームページで公表する予定でございますので、ご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

また、先日8月9日に、国から動画配信といった形で事業計画の作成準備について説明が行われました。準備のための調査としまして、国で決められているものとしまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査がございますが、この調査表については、前回の8期をつくったときと同様に、要介護状態になる前の高齢者の要介護度の悪化につながるリスクの発生状況及び要介護度の悪化に影響を与える日常生活の状況の実態把握をする調査表となるものとされております。内容はほぼ変わらないというふうに説明はありました。

9月に入りまして、優先交渉権者との契約締結の後、アンケートの内容を検討いたしまして、11月中にはアンケート内容を固めさせていただいて、12月には調査が実施できるように進めてまいりたいと考えてございます。

年が明けまして、1月から2月にかけて調査結果を集計し、3月までに調査結果報告書を取りまとめる予定でございます。

介護保険運営協議会は、今後10月、11月、年明け2月の開催を予定してございます。協議会では進捗状況の報告やアンケート内容についてご審議いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいま、第9期の事業計画に向けた調査の実施を中心に、事務局からご説明をいただきました。

この介護保険の事業計画、既にご案内のとおり1期が3年で計算をされます。これ何で3年かと言えば、この事業計画で決められた3年間の事業量、どれくらい給付費がかかるかということでもって次の年の保険料が決まるということで、この事業計画期間というのは1期3年で、今は8期ということですから、23年目で来年が24年目、9期は25年目を迎えるということで、ちょうど2025年、先ほど部長からもお話がありましたけれども、団塊の世代が一番多くなるというのが2025年というふうに言われています。ですから、この8期、9期というのは、この2025年を見据えたということで計画が動いておるんですけども、実は、国のほうは既に2040年を見据えた計画を策定しようと。これ、2040年といいますのは団塊の世代の子供さんが65になる、ですから、そういう面では高齢者がピークになるということで、2025年、2040年を踏まえた計画づくりというふうなことを、国のほうでは示しております。

この9期の事業計画策定に向けて、これからどういう調査をしていくのか。既に国のほうからあらあらの説明は出ておりますけれども、今事務局のほうから説明がありましたけれども、この計画作成調査につきまして皆様方のご意見、特にスケジュール等の中でご意見、ご質問等があれば頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

例年、国が示すのが遅れ遅れになっていますよね。今、国もすごい忙しいのかなと思うんですけども、基本的なところを都道府県、市町村に示すスケジュールがどんどん遅れていくと、市町村が最終的には帳尻合わせというところでご苦労があらうかと思うんですけども、いかがですかね。

○事務局（石嶋課長） 地域包括ケアの石嶋です。

今、会長のほうからお話がありましたとおり、国のスケジュールというのが遅れ遅れの傾向がございます。一方、今年度中に準備調査という形で、アンケートを市民等に配布をした上で回収して、その集計結果を基に住民状況調査報告書を年度内にはまとめていきたい。それを受けて、その中の調査結果等を分析を踏まえて翌年度、令和5年度ですね、9期の計画のほうの策定の本腰をそこを使ってやっていく必要がありますので、恐らく12月中には調査の依頼を市にかけたいと思ってございます。

そのため、ちょっと委員の皆様に対してご審議、内容のご確認いただくのが2回ほど、運営協議会を予定しておりますが、情報が取れ次第、なるべく早く情報提供のほうをさせていただき、委員の皆様の中身を見ていただきながらご検討を、運営協議会を通していただきながら、調査表のほうを最終的に固めていければと思いますので、よろしく願います。

○会長 ありがとうございます。

皆様からご質問、ご意見、いかがですかね。

これから具体的な調査内容等につきましては、この運営協議会で皆様方からのご意見、ご指摘を調査の内容に反映をさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願います。

では、次の議題ということに進ませていただいてよろしいですか。

次のは、その他ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（恵良） 事務局の恵良のほうから報告、確認をさせていただきます。

まず、1点目が、次回の予定になります。

次回、第2回の介護保険運営協議会ですが、令和4年10月18日火曜日、時間は本日より同じ19時、夜7時からですね。場所も本日より同じ会議棟の第6、第7会議室で開催予定ということになっておりますので、ご予約のほうよろしく願います。

あと、もう1点が、本日こちら介護運協閉会後に地域包括支援センター運営協議会、令和4年度の第1回目を、このままこの後10分程度休憩の後にこの場所で開催いたしますので、委員の方はこのまま残ってお待ちください。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

以上、本日承認していただいた議題は以上でございますけれども、この後、運営協議会の令和3年度の報告と計画策定に伴うアンケート調査、この検討につきまして、何か最後にこのことを言っておきたいとか、聞いておきたいとか、そういうことがありましたら、ぜひ頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、ないようですので、もし何かお気づき、ご質問等があったら市のほうに直接ご連絡いただければと思います。

それで、副会長ということで山手委員にお願いをしたんですけれども、まだお見えになっていないので、その辺は市のほうからお話、ご説明をお願いしてもよろしいですかね。

じゃ、ないようでしたら、この協議会は以上で終了させていただきたいと思います。

本日はどうもお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございます。